



2016年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝  
東京都港区芝浦1-1-1  
代表者名 代表執行役社長 室町 正志  
(コード番号: 6502 東、名)  
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人  
Tel 03-3457-2100

#### 会計処理問題に対する再発防止策と進捗状況について

当社は、本日公表の「改善計画・状況報告書」において、会計処理問題の原因分析及び再発防止策とその進捗状況を取り纏めました。この「改善計画・状況報告書」には、2015年12月21日付「『新生東芝アクションプラン』の実施および2015年度業績予想について」と2016年2月4日付「2015年度業績予想の修正および『新生東芝アクションプラン』の進捗について」及び2月4日以降に策定した再発防止策を取り纏めておりますが、2月4日以降に策定した再発防止策とその進捗状況についてお知らせいたします。

当社は、財務・会計に関するリスクの集約・評価、及び会計処理に疑義のある案件への適切な対応、情報共有体制の強化を目的に設置した「会計コンプライアンス委員会」の開催を通じ、会計処理に対する内部統制機能の有効化・強化を推進するとともに、適切な情報開示の判断を一連のプロセスで行える仕組み等を一層強化いたします。また、さらなる監査機能の強化を図るため、常勤監査委員を設置するほか、内部監査部の強化を推進いたします。

また、再発防止策を実行する過程で、一部の部門・関係会社において、一連の不適切会計を取り纏めた2015年9月以前に行われていた不適切な会計処理を別紙の通り新たに認識し、これらについて、監査委員会と協議のうえ、2015年度第2四半期及び同第3四半期の財務諸表において損失として一括処理いたしました。「改善計画・状況報告書」に記載したような、新たに仕組みを構築した内部監査及び内部通報を通じて会計処理の内容を確認出来ましたが、認識後の迅速な情報連携に不十分な点があり、社内の情報共有の意識が十分ではなかったことを真摯に受け止め、深く反省するとともに、さらに全社一丸となって内部管理体制および企業風土の改善に取り組んで参ります。

今後、会計処理に疑義のある案件が認識された場合、会計コンプライアンス委員会で議

論した上で、該当案件の発生部門以外の部門においても、情報を共有し、類似の案件がないかチェックするなど内部統制の強化を推進いたします。

#### (1) 内部統制と情報開示の強化について

当社は、内部統制の強化及び適切な財務報告に対する意識の浸透を図るため、代表執行役社長を委員長とした「会計コンプライアンス委員会」を開催し、不適切な会計処理により財務諸表が適正に作成・開示されないリスクに加え、財務報告に係る内部統制が有効に機能しないリスクを集約・評価するとともに、当該リスクに対応するために必要な具体的な施策についての審議・決定を行います。

また、内部通報や内部監査等により、会計処理に疑義のある案件が判明した場合は、情報を取得した者が速やかに会計コンプライアンス委員会に対して報告を行う仕組みとし、会計コンプライアンス委員会において、当該案件への対応および必要な再発防止策について審議・決定を行います。また、情報取扱責任者は同委員会のメンバーとして、当該案件に関する情報を速やかに入手すると同時に、情報開示の必要性を判断の上、通報者保護に万全の配慮をしつつ必要に応じた情報開示を行います。

当社は、会計コンプライアンス委員会の活動を通じて、引き続きリスクの集約・評価と個別案件への適切な対応を進めるとともに、監査委員会及び内部監査部等、関係部門との連携を強化し、不適切な会計処理の撲滅に向けた取組みを推進してまいります。

#### (2) 常勤監査委員の設置

当社は、監査委員会を原則として財務・法律・経営について高い専門性を有する独立社外取締役のみで構成し、また、監査委員会室を強化する等の施策を通じ、監査委員会による監査機能の強化を推進しております。

今般、監査委員会による報告徴収・調査機能を更に強化するため、以下の通り常勤の監査委員を設置することいたしました。

○常勤監査委員の氏名：佐藤良二

○常勤開始日：2016年4月1日

○常勤の監査委員を設置する理由：監査委員会による情報収集能力の強化

※佐藤良二は、監査委員会委員長であり、指名委員会委員です。

#### (3) 内部監査部の強化

当社の内部監査体制の強化として、経営監査部を廃止し、新たに監査委員会の直轄組織として内部監査部を設置しております。現在、内部監査部では、設置時点で約40名であった人員を、外部専門家を含めて約100名の体制に増強し、内部監査を実施しております。

また、内部監査部では、経営監査部が行ってきた事業に関する助言的監査を改め、特に会計監査やJ-SOXを中心とした内部統制に関する監査を強化しています。会計監査については、外部専門家を積極的に活用することで会計監査手法を新たに確立すべく進めており、今後も内部監査の現場に常に社外の視点をもたせるため、継続して外部専門家を内部監査に関与させ、内部監査の実効性を確保していく予定です。

以 上

## 別紙

当社は、再発防止策を実行する過程で認識した会計処理について、内部監査部による関係者からのヒアリング、資料・関係者のメール確認等による詳細な調査を実施し、調査により判明した事項を会計監査人へ報告の上、監査委員会と協議した結果、2015年度第2四半期及び同第3四半期の財務諸表において損失として一括処理しております。

### < 案件概要（金額は税引前） >

#### 案件①

案件の概要	本来製造原価とすべきシステムの設計等に係る人件費を棚卸資産に付け替えていた。
認識に至った経緯	社内報告の異常値をきっかけにした事業部内の実態調査により発覚し、内部監査部による監査で詳細を明確にした。
発生時期	2013年度上期以降
処理時期	2015年度第2四半期
損失処理額	4億円

#### 案件②

案件の概要	国内子会社において、本来製造原価とすべきシステムの保守サービス費用や部品代金等を棚卸資産に付け替えていた。
認識に至った経緯	不良棚卸資産に関する内部通報を受けた社内調査により発覚し、内部監査部による監査で通報以外の会計処理を含めて明確にした。
発生時期	2010年度下期以降
処理時期	2015年度第2四半期及び第3四半期
損失処理額	2015年度第2四半期に21億円、第3四半期に4億円

#### 案件③

案件の概要	国内子会社において、前払費用として計上したシステム保守業務委託費用を誤って仕掛品にも二重で計上していた等。
認識に至った経緯	不良棚卸資産に関する内部通報を受けた社内調査により発覚し、内部監査部による監査で通報以外の会計処理を含めて明確にした。
発生時期	2010年度下期以降
処理時期	2015年度第3四半期
損失処理額	9億円

案件④

案件の概要	国内子会社において、システム導入サービスに関して、営業担当者が得意先との間で受注に係る交渉中であつたにも関わらず、売上をおこなつた。
認識に至つた経緯	社内の滞留売掛金調査にて発覚し、社内調査にて詳細を明確にした。
発生時期	2014 年度下期
処理時期	2015 年度第 3 四半期
損失処理額	2 億円

案件⑤

案件の概要	ライン検査不合格となつたHDD製品について、評価損の計上が行われていなかった。
認識に至つた経緯	案件②③の調査の過程で不適切会計の疑義が生じ、内部監査部による監査で詳細を明確にした。
発生時期	2010 年度上期以降
処理時期	2015 年度第 3 四半期
損失処理額	7 億円

案件⑥

案件の概要	PCメーカー等からHDD製品の返品を受けた際の返金債務の計上が翌期に遅れた。
認識に至つた経緯	案件②③の調査の過程で不適切会計の疑義が生じ、内部監査部による監査で詳細を明確にした。
発生時期	2010 年度上期以降
処理時期	2015 年度第 3 四半期
損失処理額	6 億円

案件⑦

案件の概要	期末近く（毎月 25 日以降）に部品の仕入を行った際の仕入高の計上が翌期に遅れた等。
認識に至つた経緯	案件②③の調査の過程で不適切会計の疑義が生じ、内部監査部による監査で詳細を明確にした。
発生時期	2010 年度上期以降
処理時期	2015 年度第 3 四半期
損失処理額	5 億円

<関係者の処分等>

関係部門の役員から報酬返上の申し出があり、当社執行役上席常務 錦織 弘信は月額基本報酬の20%（3ヶ月）を、子会社の役員等計6名は15%～20%（3ヶ月）の報酬をそれぞれ返上します。また、各事案に関与した従業員又は管理監督責任を有する従業員計40名については、本日までに懲戒処分を実施しました。

以 上